

## せん妄に対する薬物治療における適応外使用についてのお知らせ

医療法人昨雲会 飯塚病院附属 有隣病院

適応外使用とは、国が定める規定(添付文書)とは異なる方法で使用することです。

あらかじめ「医療安全管理委員会」にて承認され使用しています。対象となる方から同意を頂くことに  
代え、情報公開することにより実施しています。なお、本件について拒否される場合やご質問がある場  
合は、主治医へお伝えください。

### 記

【医療の内容】 せん妄に対する薬物療法における適応外使用

【承認者】 有隣病院院長(医療安全委員会院長)

【対象者】 せん妄症状および認知症の周辺症状のある患者

【承認日】 2026年1月16日

【対象期間】 承認後から永続的に使用(必要に応じて見直しを行う)

### 【目的・意義】

せん妄は、元々の病気や入院による環境変化、使用している薬や手術後に一時的な意識障害や認知機能の低下が引き起こされた状態です。その頻度は高く、環境調整や薬物療法により対処します。薬物療法としては適応外使用であります抗精神病薬を中心に個別の症状に応じ、適切な薬剤を使用します。

社会保険診療報酬支払基金が公表している審査提供事例において、ハロペリドール(セレネース)、リスペリドン(リスピダール)、クエチアピン(セロクエル)、ペロスピロン(ルーラン)の4剤がせん妄に対する処方として記載され、社会的にも認知されております。当院ではその他、下記の薬剤を選択に加えて、ガイドラインや文献、書籍等を参考に薬物治療を実施してまいります。また、せん妄症状が落ち着きましたら症状に応じて減量・中止してまいります。

- ・オランザピン(ジプレキサ)、アセナピン(シクレスト)、アリピプラゾール(エビリファイ)、ブロナンセリン(ロナセン)、ブレクスピプラゾール(レキサルティ)
- ・トラゾドン(デジレル)、ヒドロキシジン(アタラックス)、ジアゼパム(セルシン)、ミダゾラム(ドルミカム)
- ・バルプロ酸ナトリウム(デパケン)
- ・ツムラ抑肝散エキス顆粒

### 【予測される不利益と対策】

各薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えられます。副作用が出現した場合には、通常の診療にて対応し必要に応じ専門医へ相談します。

以上